

富士河口湖古の小径

御幣渡し

郷土の歴史と伝統に輝く金山神社十四日祭礼・御幣渡しの様式は、江戸時代中期頃より河口湖畔のほとり、小立乳ヶ崎地区で行われている。



この行事に出るのは主役として道祖神、社家（左大臣・右大臣）の三人である。道祖神とは猿田彦命で、この神は天孫降臨の時天の神を迎えてこの国に道案内をした神で、全ての道に通ずる神、物を生む神などとして庶民の信仰を集めていたという。家内安全、商売繁盛、子孫繁栄、厄年の厄払いの祈願である。この御幣をいただくことよって初めて氏子として認められる。前年度結婚をした新婚に対して授与することの風習を続けてきた。昔はこのお頭として火消しの親方であり若い衆の親方でもあるその親方が十四日祭礼の御幣渡しの音頭取りをしたという。その為か今でも十四日祭礼の御幣渡しの座敷には消防の幹部が上座に座る。

部落の役人は勿論、そのほか親類知人まで招待し、一昔以前は青年の顧問から氏子総代に移る度にその盛大さを増して行われた。部落の人々も個人の家で催すのはなかなか大変なことだということで昭和三十年代後半に氏子総代が担当し、公民館で行うような現在の形に至った。

まずこの行事は道祖神、社家が支度をし、「メンパ」を頭に乗せて布切れで上からあごの下でしばった。「メンパ」とは細長い形で角を丸くした

今の弁当箱である。顔には筆に墨をたっぷりつけて眉と髪を威厳ある様に書いた。昔は綿入れ伴てん（筒袖）を逆さにして足を入れ、又綿入れ伴てん（筒袖）を、後ろを前の方に着て昔の武官らしい姿をまねて作った。今では狩衣衣装で手には大きな飯盛杓子を持ち、会場には消防幹部、区長、組長、町会議員など役職者の人々が待ち受ける中へ神官の先導で道祖神社が意気揚々と座敷の中央に設けられる椅子に着座し、一同に向かって道祖神は御幣渡しの儀式を執り行う旨を宣言する。

面白いのはこの御幣渡しの儀式を始めるのに先立ち、右大臣が地区の消防団に印（ハンコ）をもらいに行く手続きをとること。さすがの右大臣もハンコをもらうまでは儀式が始まらないのでお酌をさしつさされつつ消防をとりもちながらハンコを押さない消防にごきげんを取る。地域を守る火消しへの敬意をかうとも、火を扱うお勝手を守るという意味ともいわれる。

ハンコをもらうと立場が逆転して道祖神が中心となり儀式が始まる。前年結婚した新夫婦を前に呼び出し、難題を申し付ける。なれそめとかこの縁の信実を聞きただし、更には新婚の夫婦を笑わせたらしながら皆で歌あり、踊りありで飲めよ食べよで一晩楽しく大宴会となる。地区の住民が笑いを共有する。行事は小正月の楽しみと同時にこの地区の風習を伝える為に綿々と受け継がれている。子孫、又後の代々まで受け継いでいきたい行事だ。



氏子総代 渡辺 達也

おめでた・おくやみ

〔11月7日から12月18日まで〕

おめでた（出生）

お子さん	父	母
片桐 蒼	渉	幸恵
宮下留胆仁	巨源	憂子
渡邊 佐和	吾郎	芽衣子
坂本 拓斗	祐二	純
上野 都貴	一希	路子
渡邊 もも	正人	さくら
渡邊 宗	正人	さくら
相澤 咲歩	拓郎	恵
大石 莉子	和昌	しぐれ
中西 恒成	孝次	志登美
渡辺 遠夢	希	尚美
山本 萌衣	隼人	茜
堀内紅乃葉	直樹	美香
渡辺 涼介	英二	佳代子
渡邊方彩一	道仁	佳代子
	成一	実鈴

おくやみ（死亡）

届出人

白川 一成	84歳	白壁あさ江	船津
山本 富子	83歳	浅田 強	船津
渡邊 和雄	67歳	渡邊 和久	船津
外川 行雄	73歳	外川 和幸	船津
白壁 弘子	64歳	白壁 正光	船津
中村 勸	81歳	中村 俊二	船津
渡邊 二勇	80歳	渡邊キ又ヨ	小立
天野 照良	53歳	天野 智恵	小立

ゴミの野焼き禁止

廃棄物の処理及び清掃に関する法律は、廃棄物の野外焼却を禁止しています。

【例】

- 家庭から出たゴミや廃品の焼却
- 解体した家屋から出た木くずや廃畳等の焼却
- 事業活動で出た紙くず・木くず等の焼却
- 霜害を防ぐための廃タイヤ等の焼却
- 農業でマルチングやビニールハウスに使用したビニール類の焼却

【例外】

- ・ 廃棄物処理基準に適合した焼却炉でのゴミの焼却
(排ガス処理装置等を完備した焼却炉でのみ可能です。)
- ・ 災害の応急対策や復旧のため必要なゴミの焼却
- ・ 農業者や林業者が行う稲わらや伐採した枝等の焼却
- ・ 「どんと焼き」など風俗習慣又は宗教行事を行うための焼却
- ・ たき火その他日常生活を営む上で通常行なわれる軽微な焼却
(例～たき火、キャンプファイヤー、暖をとる為の薪の焼却
いずれの場合もビニール、プラスチックなどゴミを燃やすことは出来ません。)



法律に違反して野外焼却を行った場合は、以下の罰則の適用を受け処罰されます。

【廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16の2、同法第25条1項】
5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金

県民一人一人が協力して違法なゴミの野外焼却をなくしましょう！

問合せ先：富士・東部林務環境事務所環境課 (電話 0554 45 7811)
富士河口湖町環境課 (電話 0555 72-3169)

消費生活
ひと口情報

若者向け悪徳商法被害防止共同キャンペーン(平成19年1月~3月)

～ オイシイ話は要注意! キミのそばにも「悪徳商法」! ~

卒業や入学・就職シーズンを迎えるに当たり、関東甲信越ブロックの都県や政令指定都市などが連携して、若者をねらった悪徳商法の被害を未然に防ぐために、共同でキャンペーンを実施します。

山梨県県民生活センター(場所:県民情報プラザ2階)では、期間中、県内の市町村や教育機関にご協力をいただき、啓発リーフレットの配布や出前講座「消費者啓発のための若者教室」の集中的な開催などの活動を行います。

また、特別相談「若者トラブル110番」を実施しますので、消費生活に関する心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。

「若者トラブル110番」開設

日時 平成19年1月25日(木)・26日(金)
8:30~12:00、13:00~17:00
電話 055-235-8465
来所による相談も受け付けます

【お詫びと訂正】12月号30ページ「富士河口湖検定」での、富士ヶ嶺地区の旧名称は、富士豊茂ではなく、本栖三ヶ水でした。

問合 場 日 合せ 所 時 山梨社会保険事務局大月事務所 0554 223811 富士河口湖町中央公民館 午前9時30分から午後4時 2月6日(火)	国民年金・社会保険相談所		人のうごき 12月 旧現在の人口・世帯 人口 25,751人 (+26) 男 12,670人 (+13) 女 13,081人 (+13) 世帯 8,713世帯 (+24)										梶原 堀内 堀内 永野 古屋 宮下 望月 荒井 笹川 山口 直人 一央 昭一 修 俊昭 勝己 陽一 達也 裕次 " " " " " " " " " " 渡邊 渡邊 村松 堀内 平賀 大森 増子 梶原 田辺 奥脇 麻美 あゆみ ゆみ 梨央 保江 豊美 己記 香 泉 長浜 大石 大石 大石 小立 小立 船津 船津 船津 Happy Wedding										おしあわせに(結婚) 三枝とよの 古谷朝子 渡辺まさ系 小佐野きよ子 三浦照枝 渡邊保 駒井あきの 93歳 72歳 88歳 76歳 91歳 42歳 89歳 三枝 中竹 渡辺富士雄 小佐野侯次 梶原昇 渡邊和夫 駒井俊策 義一 裕之 西湖西 勝山 大石 大石 河口			
--	---------------------	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--

全国中学生人権作文コンテスト 山梨県大会で本町中学生が大活躍！

今年で26回目を迎える、全国中学生人権作文コンテスト山梨県大会で、河口湖南中学校3年生の渡辺麻衣さんが最優秀の「甲府地方務局長賞」、勝山中学校3年生の渡辺佑君が「山梨日日新聞賞・山梨放送賞」を受賞しました。



渡辺麻衣さんの作品は、山梨県の代表として全国大会に出品され、「法務事務次官賞」に選ばれました。

なお、山梨県大会の奨励賞に、勝山中3年生の在原美鈴さんと堀内幸絵さんも選ばれました。

ここでは、渡辺麻衣さんと渡辺佑君の受賞としての感想を紹介します。

「自分を見つめ直すところ」

渡辺 麻衣（湖南中学校3年生）



この度は、甲府地方務局長賞という素晴らしい賞をいただき、大変うれしく思っています。誰もが障害者に対して偏見をもつことなく生活できる社会、いつかそんな社会になることを願いつつ、この人権作文を書きました。この作

「気がついたこと」

渡辺 佑（勝山中学校3年生）



山梨日日新聞社・山梨放送賞をいただき、大変うれしく思っています。本当にありがとうございました。賞をいただいた後に、周りから様々な反響がありました。そのことで、表現することの重要さ、責任の大きさなどを実感しました。夏休みに、人権作文を書くにあたって、何を書けばいいのかからず悩んでいました。そのとき目に入った新聞に、「女性が働くこと」についての記事がありました。それをもとに作文を書き始めてみたところ、書くための題材が案外身近にあったことに驚きました。夏休み前に公民の授業で習った、男女共同参画社会基本法などが、実はとても身近にあるということに気が付きました。（受賞作品名「男女同権の社会はいつくるのか」）

今月の行政相談・心配ごと相談日 1月20日（土）

場 所	時 間	弁護士相談
町交流センター	10時～14時	10時～12時
勝山ふれあいセンター	午後1時～4時	午後1時～3時
足和田出張所		
本栖公民館		

行政相談・心配ごと相談・弁護士相談は、どこの場所へ行ってもOKです。

県の機関が行っている各種相談

無料弁護士相談

日時 毎月5、10、15、20、25日
午後1時～3時30分

場所 県民生活センター相談室
（県民情報プラザ2階・甲府市）
相談は予約制で、1人当たり30分

電話相談

県民生活センター
055-223-1366
富士・東部地域県民センター
0554-455038・7843
曜日・時間 月曜日～金曜日（祝日除く）
午前9時～午後4時

町の行政相談員さんは、
白壁 勝雄 72-0143 小佐野成太郎 83-2320
梶原 一榮 82-2446 渡辺 袈裟司 87-2316

休日・夜間の救急医の問い合わせ先 23-4444（富士五湖消防本部テレホンサービス）
平日 午後5時～、土曜日 12時から、日曜・祝祭日 午前8時～



ISO 14001 認証取得

地球環境にやさしい町づくりを進めています。

「広報富士河口湖」は資源保護とリサイクル促進のため再生紙を使用しています。

2007年1月 No.38 広報富士河口湖
発行 山梨県南都留郡富士河口湖町役場
編集 富士河口湖町役場 企画課
〒401-0382 TEL.0555-72-1129



ホームページアドレス <http://www.town.fujikawaguchiko.yamanashi.jp/>
Eメールアドレス kikaku@town.fujikawaguchiko.yamanashi.jp